

## 第 6 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 26 年 6 月 23 日 ( 月 ) 午後 5 時 00 分 ~ 午後 7 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、瀬田雅江、百丈千鶴、説寿弘、 福田俊彦、郡榮作、堀和夫、堀田直樹 ( 敬称略 )
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	0 名	
案 件	1 会長挨拶 2 委員の委嘱 3 委員および事務局の紹介 4 第 5 回協議会における協議について 5 調査員の検討経過 幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方 幼保小連携の取組について 6 平成 26 年度の主な協議事項について 7 その他 平成 26 年度協議会の開催スケジュール	

- 1 会長挨拶
  - 会長挨拶 -
- 2 委員の委嘱
  - 教育長から各委員へ委嘱状を交付 -  
( 時間の都合上、机上配付 )
- 3 委員および事務局の紹介
  - 委員および事務局の紹介 -
- 4 第 5 回協議会における協議について

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、第 5 回の協議会における協議について事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料 4 から 6 の説明 -

会長

今、説明があった資料の4から6については前回の振り返りとして整理したものである。何かあれば意見をいただきたい。

(特になし)

#### 5 調査員の検討経過

幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方  
幼保小連携の取組について

会長

次に、「幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方」についてである。前回いただいた様々な意見を踏まえて調査員で検討していただいたものである。検討経過について事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料7の説明 -

会長

ただいま「幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方」について、これまでの調査員の検討経過について事務局より説明があった。前回の協議会において各委員からいただいた意見を受け、協議会終了後、計4回の調査員連絡会を開催し、整理したものである。

「幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方」については、各委員より意見をいただいた上で本日をもってとりまとめとし、今後はこの「めざすもの」と「基本的な考え方」に基づきながら幼保小連携の具体的な取組を進めていきたいと考えている。

それでは、内容や文言等について各委員より率直な意見をいただきたい。

(特になし)

では、これをもって当協議会における「幼保小連携のめざすもの、基本的な考え方」ということでまとめさせていただく。

この内容については今後、議会や教育委員会に対して報告するとともに、関係する皆様方への説明も行っていきたい。

会長

つづいて、幼保小連携の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局

- 資料8から10の説明 -

会長

ただいま幼保小連携の取組ということで、昨年度の取組、新たに今年度から実施する取組、実施に向けて引き続き検討が必要な取組について、スケジュールを含めて資料の説明があった。この協議会においては、協議を進めながら対応が可能な取組は順次実施していくということを共通の認識としているところである。昨年度の主な取組として、私立・区立の幼稚園および保育所を対象とした研修を6月に実施し、小学校についても校長を対象とした研修を9月に実施した。今年度は幼稚園・保育所・小学校が一堂に会する研修として、明後日の6月25日に幼稚園・保育所の園長および小学校の校長を対象とした全体研修を行い、また11月から12月にかけては担任を対象としたグループ別研修を行う予定である。このグループ別研修については、区内に多数の幼稚園・保育所・小学校が存在する中でどのように実施するかが課題であったが、昨年度の調査員連絡会において基礎的な地区割り8地区を設定した上で、4地区で実施をするということで整理された。また、実施にあたっては、研修時間の問題があり、地区ごとに情報交換を行う場になったという報告があった。

昨年度の取組の感想や、今年度の取組についての意見など、各委員より意見があればお願いしたい。

#### 委員

6月25日の全体研修について、私立幼稚園の申し込み状況はどうか。参加の回答がない園については私から声掛けを行ってもよい。また、その他の申し込み状況についてもお伺いしたい。

#### 事務局

私立幼稚園については全40園のうち、24園が参加予定である。

全体の参加予定数は156となっており、小学校は65校中45校が参加予定である。この時期は移動教室などのため、小学校にとっては出席しづらい日程になってしまい申し訳なかった。また、私立保育園は45園のうち29園、区立の幼稚園3園は全園、区立の保育所は60園のうち55園が参加予定となっている。トータルで見ると7割強が参加する予定である。

#### 委員

資料8の研修実績の項目については、講演の演題を記載したほうが良いと思う。また、資料8の3ページの明後日実施する研修についても同様に演題を記載すべきである。

また、資料の中では「一堂に会して」という文言が随所に出てくるが、幼保小連携で行っているのであれば、一堂に会するのはある意味では前提であり、あえて「一堂に会して」と記載する必要はないのではないかと思う。また、資料9の学級編成の「せい」が成人式の「成」と記載されているが、制度の「制」を使うべきだと思う。

#### 委員

25日の全体研修はこれから申し込むことも可能か。会場の余裕はあるのだろうか。

#### 事務局

会場的にはまだ余裕があり、これから申し込んでいただいても問題ない。

委員

当日、飛び入りの参加でもよいか。

事務局

当日は講演終了後、近隣の園や学校ごとにグループをつくり、顔つなぎをしてもらう予定である。全く別のグループに座っていただくというのもどうかと思うので、どの園が来るかが分かると助かる。

会長

それは終わってからということか。

事務局

講演会終了から解散までの間に多少時間をとり、すでに顔なじみの方も当然いるだろうが、そうでない方もいらっしゃるので、校長先生、園長先生などご出席の方々に、顔つなぎと今の状況についての情報交換を行ってもらおうと思っている。そのため、どこの園の方が来るのかがわかると、どこのグループに入っていたかか整理ができるので、できれば事前に把握しておきたい。

会長

では、飛び入りで来たときに受付に言えばよいか。

事務局

そうしていただければ何とか対応できると思う。  
多くの方が参加していただけることはありがたい。

会長

参加者は少しでも多いほうが良いと思う。  
ほかにあるか。

(特になし)

## 6 平成 26 年度の主な協議事項について

会長

それでは、次の案件として今年度どういう協議をして来年度につなげていくかということについて、ぜひ様々な意見をいただきたいと思う。資料 11 について事務局から説明をお願いする。

事務局

- 資料 11 の説明 -

## 会長

ただいま平成 26 年度の主な協議事項の事務局案の説明があった。平成 24 年度、また 25 年度はまずは職員間の連携・交流を充実することが大事だということで協議を進めてきている。一方で、協議をすることも大事だが、まず取組を始めることが大切という方向性のもとで、すでに研修の実施や区立小学校の行事等一覧表および幼保小連携に資する名簿の作成、送付など、職員間の連携・交流の充実を図る取組を開始している。

25 年度は主に「基本的な考え方」や「めざすもの」について議論を重ねて、本日、共通認識を得ることができた。これを具体化するためにはさまざまな課題があり、今後も引き続いてこの協議会において協議をしなければならない。その協議項目について、具体的には調査員の連絡会のほうに下命をするという形になると思うが、今後、協議会としてどういう協議をしていくかということで、その項目について事務局の案を出したものが、この資料 11 である。

そういう意味では今後の方向性にもかかわるものでもあるので、ぜひ皆様方の意見もいただきながら、幼保小連携の今後に向けての新しい方向性のある程度見つけていきたいと思っている。忌憚のない意見をいただければと思う。ここで細かいところを協議するのではなく、当初は連絡会のほうに委ねることになると思うが、各項目について、これはまだ少し早いのではないかと、あるいはそれはもっと突っ込んでやるべきではないか、もしくはほかにもこういうものがあるのではないかなど、それぞれの立場で意見を出していただきたい。

## 委員

文言が気になるところが何点かある。例えば 2 番の「職員に係る取組」のところでは「指導方法の接続」とあるが、「指導内容の接続」とすべきではないか。「方法」については小学校なら小学校、幼稚園なら幼稚園というそれぞれの方法があるので、「内容」がどういうふうに接続していくかという部分が重要になるように思う。「方法」と「内容」だと検討の内容が随分変わってくるように感じる。

それから、3 番の「保護者」の部分に「各家庭の子育ての在り方」とあるが、「在り方」について情報提供を行うというのはすごく厳しいように思う。やはり子育ての実情を踏まえて情報提供を行うというような形で、当然それぞれに背景が違うので各家庭の子育てはいろいろだと思うが、それを踏まえた上で、幼保小の連携の視点からどういう情報の提供ができるのかという点を検討すべきではないだろうか。

同じように 5 番も、「横のつながりを意識した交流・連携の在り方」と記載されているが、やはり「在り方」が必要なのではなく、「交流・連携の内容」なのかなというように感じた。

## 会長

事務局は何か意見はあるか。

## 事務局

事務局としても今後の方向性はまだ手探りの状況なので、委員の皆様から指摘をいただき、少しずつ具体的なものにしていきたい。

## 委員

ここにはないが、今、現実が一番痛切にこれはないとまずいなと思っているのは、特別支援教育の在り方についてである。幼保小の校長・園長レベルでよいと思うが、特別支援教育の在り方を教育委員会も交えて話し合っていないと、A小学校とB幼稚園とC保育園で仲良くやっているが、その内容がほかの実情と全然違っているということがあり得るのではないかと考えている。私どもの卒園生はいろいろな小学校に行くが、その中でかなり注意すべき子どもへの対応についてはある程度共通理解を持つ必要がある。練馬区内の小学校の対応でもこれはどうかなと思うことが実際にあるので、きちんと話し合っていかなければならないと思っている。

#### 会長

特別支援教育の実情、それについての情報交換は必要だということの提案だと思う。  
ほかに何かあるか。

#### 委員

1番目の「幼児と児童に係る取組」は、これは各小学校、または保育園・幼稚園ともやっていることは多々あると思うので、それはどんどん進めていただきたいが、2番目の「職員に係る取組」について、今回の研修は小学校65校中45校と、20校も欠席となる。これは教育委員会から示された年間事業予定表の第1版にも入っていたので、気づいていれば参加できたはずだと思う。移動教室は多くても8校しか行っていないのだから、そう考えても57校ぐらいは参加できる。ただ、実施日が水曜日なので、職員会議や研究会を組んでおり参加できないという話を私どもも聞いている。今回の研修を悉皆研修でやるというのなら、「悉皆」というふうに形をうたっていただければよかったと感じている。

同時に今度は11月にグループ別研修があるわけだが、できれば小学校1年の担任の先生は、3クラスなり4クラスあれば全員参加という形で行っていただきたい。学校によって1名でいいのではないかと、そういう考えもあると思うが、職員同士の交流はとても大事なことだと思うので、そういった形で呼びかけていただければありがたい。

「保護者に係る取組」は本当に難しいと思う。実は私も保育園から毎年のように説明会に来てくれないと言われて、小学校に進学するのにあたりどういうことに気をつければよいかといった内容について話している。その中で、ここまではやっておいていただければありがたいというような話をしているが、多少不安を取り除けることはあるのではないかなと思っている。

最後に、地区割りのことについて、私は地区割りがすごく大事な要素の1つかなと思っている。現在の地区割りをみると、本校があまりかかわっていない園と同じ地区割りにになっているものもあり、これは他校についても多々あるように思う。そのあたりをもう一度見直しして、小学校に入学していている園と一緒に地区割りになれば良いと思う。

#### 会長

事務局から何かあるか。

#### 事務局

個別の学校の実情を理解した上で地区割りを作成したわけではなく、機械的にその近くの学校ということで地区割りを決めている部分がある。場合によっては地区を越えて話し合いに参

加していただくというような柔軟性も持っていきたいと思っている。

会長

なぜ悉皆研修にしなかったのか。

事務局

小学校の代表者会議において基本的には皆さん出席をとということで話をさせていただいたが、その話をした時期と、学校のスケジュール、さまざまな計画を立てた時期とがすり合っていなかった。それを反省にしながら、来年度は可能な限り全員に出席していただけるような日程を組みたい。特に今回は水曜日に当たっており、もともと学校は水曜日の午後はなかなか厳しいという話は聞いていた。一方であらかじめ予定を組んでいれば参加可能という話もいただいていたため日程を設定したところではあるが、実施時期、あるいは曜日についても改めて検討すべきだと思っている。

会長

先ほど意見があったように、特別支援教育の幼保小の連携というのはやはり必要だと思う。あまり個別の話になってしまうようだと思われるところもあるが、やはり内容について共通の理解を持って取り組むということは必要だし、お互いに忌憚のない意見を言い合うということも大事なことだと思う。事務局はどのように考えるか。

事務局

資料7の中にも、就学支援シートの積極的な活用ということで提案をいただいていた。それだけではなく、日常的に就学相談を受けている中で支援を要するお子さんを持つご家庭は、一般的な入学の不安に加えて配慮を要してほしい部分への不安もある。どういう形にしていくかということについては様々な意見があると思うが、ぜひ具体的に情報交換していければと考えている。

会長

そこはぜひやったほうがいいと思う。  
ほかに何か意見はあるか。

委員

6月25日の日程の件について、私は去年調査員連絡会にいて、事前に提示をすれば来ことは可能ではないかと話したが、参加状況を見るとアナウンス不足だったかなという反省がある。また、職員間の研修については勤務時間の違いということがあり、当初はもう少し時間をとりたかったが、1時間という日程の中でやらざるを得ないということになった。今年度これをやろうということで決めたことが幾つかあるので、これをどのように検証し、そこからどう課題を導き、どういうふうに27年度につなげていくかという、今年度の検証と来年度への取組というものをもう少し明確にした計画を出していただきたい。

会長

スケジュールだけではなく、内容についての検証もしっかりと連絡会の中でやってもらうということは、次につなげる意味でも大事なことだと思う。

委員

私立幼稚園では大体、月1回、年間8回ぐらい研修を行っており、全員が出てくる研修もあれば自由に出る研修もあるが、3時から5時と決まっている。やはりテーマ別にこのくらいの時間はないとどうしようもない。26年度は仕方ないが、27年度はせめて90分から2時間の時間は欲しい。研修が進んでいくたびに明確な目標を立て、テーマを作って話し合いできるようにしていきたい。この幼保小の取組はやはり先生同士の取組が100%必要なので、まずそこから取り組んでいくというのが私は一番賢い方法だと思う。ぜひ小学校の先生方にもご協力をよろしくをお願いしたい。

会長

ほかに意見はあるか。

委員

「幼児と児童に係る取組」について調査員連絡会の中でさらに議論を進めると思うが、幼児というのはどのくらいの子どもたちの年齢を考えているのか、または児童との交流といったときに何年生ぐらいとの交流を考えているか、各委員の意見をお聞きしたい

会長

小学校はどのように考えるか。

委員

小学校としては「小1プロブレム」という課題があるくらいなので、やはり年長の5歳児と1年生のかかわりというのが中心になっているのではないかと思う。

委員

就学児健診では5年生が手伝うことがあるが、今意見があったように年齢が近いところでくと1年生と年長になる。

委員

学校案内も1年生と年長の交流が多い。

会長

幼稚園のほうはどうか。

委員

実際に交流しているのはやはり年長と小学校1年生である。ただし、学校によっては今おっしゃっていたように年長と5年生とか、それから練馬ではなかったが4年生とか、いろいろな



学年でやる意味があるということで取り組んできた経過がある。ここでいうと幼児と児童の交流というのは年長と1年生を中心に考えられるが、どの学年でも対応は可能だと思う。

#### 委員

保育園としても同様に、基本的には年長と小学校1年生とか、5年生というところになると思う。体験学習で小学校の子どもたちが保育園に来た場合は、小さなお子さんとのかわりもとても大事である。赤ちゃんをさわったことがない、見たことがないといったお子さんもたくさん来る。年齢を問わず、どの年齢でも入れるように配慮している。

#### 会長

私立幼稚園はどのように考えるか。

#### 委員

基本は年長組、5歳児。時期によっては6歳の子どもが大部分になる。それと小学校の1年生である。小学校の1年生は日ごろ1年坊主扱いされているので、幼稚園児が来ると大変喜んで張り切っており、この関係はとても大事だろうと思う。高学年との交流というのも大事だとは思いますが、まずはやはり年長と1年生から取り組んで行きたいと思っている。

#### 委員

調査員連絡会で議論する際、目指すものから議論するとすべてが対象になってしまう。対象がぼやけたままで議論するよりは、各委員がもつ年齢のイメージを中心にとりあえず課題などを整理し、その他の年齢についてはその後に検討したほうが議論が進むと思う。

#### 委員

研修の出席の状況についてだが、指導課の研修百選にも入れていただき事前に行っているが、演題で魅力あるテーマ、講師も魅力ある講師というのがもう少し宣伝できれば、参加人数も変わった可能性があるということをお戒を込めて申し上げたい。いずれにしても、よりたくさんの人たちに来ていただくように取り組んでいただきたいと思う。

2点目として、先ほど意見があった「指導方法」、「在り方」の文言への指摘については、私も同意見である。

それ以外にも、3番目の「保護者の取組」について、「幼小保連携の視点から」というの文言をあえて記載する必要はないので、「幼保小連携の視点」という枕詞はなくてもいいと思う。

次の「教育委員会としての取組」についてだが、職員が取材するのは当たり前といえば当たり前なので「職員が」という単語を削り、「各園・各校の取組の情報提供を行うなど」としてしまってもよいのではないかと思う。

また、5番目の幼稚園と保育所間の相互参観についてだが、これは教職員がやる相互参観という意味だと思うが、保護者ととられないように、「幼稚園と保育所の職員」というように改めた方がよいのではないかと思う。

#### 会長

いろいろ貴重な意見をいただけたと思う。事務局の方で今日出た意見を踏まえて改めて整理し、それで調査員連絡会のほうに検討してもらいたい。

## 7 その他

### 平成 26 年度協議会の開催スケジュール

**会長**

それでは最後の案件として、平成 26 年度協議会の開催スケジュールについて、事務局から資料の説明をお願いします。

**事務局**

- 資料 12 の説明 -

**会長**

ぜひこの方向でお願いしたい。

委員の皆様方から質問等ないようであれば、第 6 回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了させていただきます。

(閉 会)